

みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 (県民提案型森林づくり支援) 募集要項

1 趣 旨

県民の皆さんが森林づくりに関わり、森林環境への理解と地球温暖化防止への意識を広く醸成していくことは、低炭素社会の形成と、多様性に富み自然あふれる宮城の森林を次代へ継承する重要な活動です。

県では、みやぎ環境税を活用し、県内のNPOや企業、団体等の方々が自主的かつ主体的に企画・提案する植林活動や森林整備などの森林づくりの取り組みに支援することにより、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図ります。

2 対象となる活動

対象となる活動は、以下のとおりです。

	県民提案型プロジェクト支援	県民参加の植樹イベント支援
内 容	県民が提案する森林づくりプロジェクトに対して、その経費の一部を助成 ※ 一定期間、継続的に実施される取組	県内各地で実施する植樹を伴うイベント等に対して、その経費の一部を助成 ※ 単発的に実施されるイベント等
取組例	◇ 水源林や荒廃森林の再生（植林，除間伐等の森林整備）活動 ◇ 森林整備に関する県民の理解を高めるための森林環境学習等 ◇ 上下流の住民団体等の交流・連携による森林整備プロジェクト ◇ 森林整備の担い手育成活動、県産材利用促進に係る活動 など	

※ 対象外となるものは、以下①～④のとおりです。

- ① 営利活動など、特定の事業者の利益のために行うと認められるもの。又は特定の営利製品の宣伝を行うもの。
- ② 政治的又は宗教的宣伝を目的として行うと認められるもの。
- ③ 事業活動の実施主体としての責任を持って十分な安全対策等が講じられていないと認められるもの。
- ④ その他、当該事業の活動内容としてふさわしくないと認められるもの。

3 対象となる経費

対象となる経費は、以下のとおりです。

費 目	項 目
報償費	外部専門家への謝金等
旅費	外部専門家への旅費等
人件費	プロジェクトを遂行するスタッフ人件費等
役務費	通信運搬費、傷害保険料等
委託料	委託料
使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上料、機材借上料等
資材費	苗木代等

※ 報償費及び旅費、人件費については、県が定める単価の範囲内で補助します。

※ 委託料が占める割合は、補助対象経費の1/2以内とします。

※ 対象外の経費は、以下①～④のとおりです。

- ① 申請団体の運営費的経費など単に負担を県に転嫁する結果となる経費

- ② 活動参加者の人件費、謝金、旅費及び宿泊料
- ③ プロジェクトを遂行するスタッフの飲食代
- ④ プロジェクト以外に広く活用できるような汎用性のある機器の購入費用
- ⑤ その他、審査委員会が不適切と認める経費

4 対象となる団体

応募できる団体は、以下のとおりです。

- ・ 県内の特定非営利活動法人
- ・ 県内の各種団体
(※ 規約等の定めがあり、総会等の場で意思決定がなされている団体に限る。)
- ・ 県内の企業
(※ 県内に事務所または事業所を有する法人に限る。)

5 事業実施期間

補助金の交付決定の日から当該年度の3月10日までの間

6 補助金

補助額及び補助率は、以下のとおりです。

	県民提案型プロジェクト支援	県民参加の植樹イベント支援
補助額	補助額：100万円以内	補助額：30万円以内
(補助率)	(補助率：対象経費の1/2以内)	(補助率：対象経費の1/2以内)

7 募集期間

平成24年10月9日(火)から10月29日(月)まで

※ 応募の状況等に応じて追加的に募集を行うことがあります。

8 応募方法

提案書(様式第1号)に必要事項を記載のうえ、以下の提出先へ提出ください。

<提出先> 宮城県農林水産部林業振興課企画推進班

【住所】〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1、【TEL】022-211-2911、

【FAX】022-211-2919、【E-mail】rinsins@pref.miyagi.jp

9 審査・採択

	県民提案型プロジェクト支援	県民参加の植樹イベント支援
採択予定数	4件程度	4件程度

※ 応募多数の場合は、提案書の内容を審査委員会で審査を行い、その結果を受けて採択の可否を決定します。

※ 審査結果については11月上旬に応募者に通知するとともに、採択団体については関連ホームページに掲載します。

※ 審査にあたっては、県の施策との整合性、普及拡大効果(波及効果)、獨創性・獨自性、活動の継続性・具体性などの基準に基づいて判断します。

※ 事業を実施する前に、別途、補助金の交付申請を提出する必要があります。